

向日町議会第二回定例会 追加予算など一六件を可決

向日町議会議長 同定例会は、七月二十二日午後二時から、日野公民館において開かれた。この定例会は、追加予算案など一六件を審議し、可決された。この定例会は、向日町議会の重要な役割を果たす。追加予算案は、町民の生活向上のために必要と認められた。また、町民の健康増進を図るため、体育施設の整備も計画された。その他、町民の生活向上に資する様々な施策が可決された。

対策はよいのか 災害シーズンきたる

昔の人は天災・人災をふりかざし、倒壊のおそれある家屋、壁・雨・火事・風とよって、板敷の塙、修繕の用意を怠り、家は倒壊しやすくなっている。地震対策として、電燈、ロッキン、飲み水、出火防止器具などを備えることが必要である。また、火災対策として、消火器具を備え、火災発生時の対応方法を熟知しておくことが重要である。災害シーズンが到来するに当たり、町民一人ひとりが防災意識を高め、適切な対策を講じる必要がある。



浸水した上森本地区 (8月14日撮影)



向陽小学校に完成

十一月から始まる 待望の国民年金

本年四月、国会で国民年金法が成立し、国民が長く待望していた国民年金制度が九月より開始されることになりました。国民年金制度は、国民の老後の生活の安定を保障するために設けられた重要な制度です。十一月から開始されることになったのは、国民年金の納付が開始されたためです。町民一人ひとりが積極的に納付を行い、老後の生活に備えることが求められます。

十二日以前に生まれた者で日本国内に住んでいる日本人である者、昭和三十四年十一月一日から昭和三十六年四月一日までの間に生まれた者、昭和三十六年四月一日以後に生まれた者、いずれも義務教育終了の子に生計を同じくしている者にも、その時から母子福祉年金が支給されます。

母子福祉年金とは、昭和三十四年十一月一日以前に夫が死亡し、夫が死亡した時、日本国内に住んでいる日本人であった妻であつて、昭和三十四年十一月一日に二十歳以上であり日本国内に住んでいる日本人である者が、義務教育終了の子(十五歳)を生計を維持しているときは、昭和三十四年十一月一日から無拠出の母子福祉年金が支給されます。その額は一万八千円です。(百千五百円)

お礼
八月十日に二津誕生(百廿五)として匿名寄付されたお礼状が、向日町議会に届きました。このお礼状は、町民の善意と情熱を伝える貴重なものです。向日町議会では、このようなお礼状を歓迎し、町民の生活向上に努めます。

商店経営
小売店の「設計」と「装飾」
商店の色
商品の陳列
陳列台とケース

商店経営
小売店の「設計」と「装飾」
商店の色
商品の陳列
陳列台とケース

誕生する
選挙ラッシュ年の
編集室から



編集室から
向日町新聞の編集室からのお知らせです。最新のニュースや町民の生活に関する情報を提供しています。

商店経営
小売店の「設計」と「装飾」
商店の色
商品の陳列
陳列台とケース

商店経営
小売店の「設計」と「装飾」
商店の色
商品の陳列
陳列台とケース

誕生する
選挙ラッシュ年の
編集室から